

苫小牧中央高等学校長 様

学校感染症罹患報告書

感染症との診断を受けた場合、学校保健安全法第19条の規則により、学校における流行の蔓延を防止するために出席停止の措置をとることになっています。

保護者をご記入の上、担当に提出してください。

※インフルエンザと新型コロナウイルス感染症はこちらの用紙ではなく、所定の用紙を提出してください。

感染症の種類

感染症の種類		出席停止の期間の基準
第1種	感染症予防法の一類と二類の感染症 (11疾患)	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症後5日、かつ解熱後2日経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症後5日、かつ症状が軽快した後1日経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺の腫脹が消失するまで
	風疹	発疹がすべて消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜炎	主要症状が消退した後2日を経過するまで
第3種	結核・髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれなくなるまで
	三類感染症(5疾患)	病状により医師において感染のおそれないと認めるまで
	流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎		

年 組 番 生徒氏名

保護者氏名

印

感染症名

と診断されましたことを報告いたします。

○ 受診日 月 日 ()

医療機関名

○ 登校再開日 月 日 ()

教務印